

## 栃木市小中一貫教育の実施について

### 1 目的

学校・家庭・地域が目指す子ども像を共有し、義務教育9年間の一貫性のある教育により、未来を担う子どもたちによりよく「生きる力」※を育む。

※ 本市の「生きる力」とは、山本有三の精神に倣い、「たった一人しかない自分のよさを伸び伸びと発揮し、たった一度しかない一生を自らの意志で生き生きと切り拓く力」とする。



山本有三文学碑（太平山謙信平）

### 2 基本的な考え方

- (1) 現行の小中6・3制を維持し、施設分離型の小中一貫教育を推進する。
- (2) 各中学校区を一つのブロックとし、市内14ブロック（下表参照）全てで、目指す子ども像及び重点目標を設定し、9年間の系統性のある教育課程を編成・実施する。
- (3) 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）が、計画・実行・評価・改善のすべてに関わり、地域とともに子どもたちを育む、本市ならではの小中一貫教育を実施する。

＜本市ならではの小中一貫教育の特色＞

- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）による推進
- 学力向上のための系統的な教育課程の実施
- 教職員の兼務発令による交流・協働の活性化

＜ブロックの構成＞

ブロック名	学校名
栃木東ブロック	栃木東中、栃木第三小
栃木西ブロック	栃木西中、栃木中央小、栃木第五小
栃木南ブロック	栃木南中、栃木第四小、南小
東陽ブロック	東陽中、大宮南小、大宮北小、国府南小、国府北小
皆川ブロック	皆川中、皆川城東小
吹上ブロック	吹上中、吹上小、千塚小
寺尾ブロック	寺尾中、寺尾小
大平ブロック	大平中、大平東小、大平西小
大平南ブロック	大平南中、大平南小、大平中央小
藤岡第一ブロック	藤岡第一中、藤岡小、赤麻小、三鴨小
藤岡第二ブロック	藤岡第二中、部屋小
都賀ブロック	都賀中、合戦場小、家中小、赤津小
西方ブロック	西方中、西方小、真名子小
岩舟ブロック	岩舟中、岩舟小、静和小、小野寺南小、小野寺北小

## 栃木市小中一貫教育構想図



### 3 主な実施内容

#### (1) 目指す子ども像の設定

ブロックごとに、小中9年間の一貫性のある教育を推進するため、目指す子ども像を設定し、学校・家庭・地域で共有する。また、重点目標を設定し、取組内容の重点化・焦点化を図る。

《目指す子ども像の設定例》

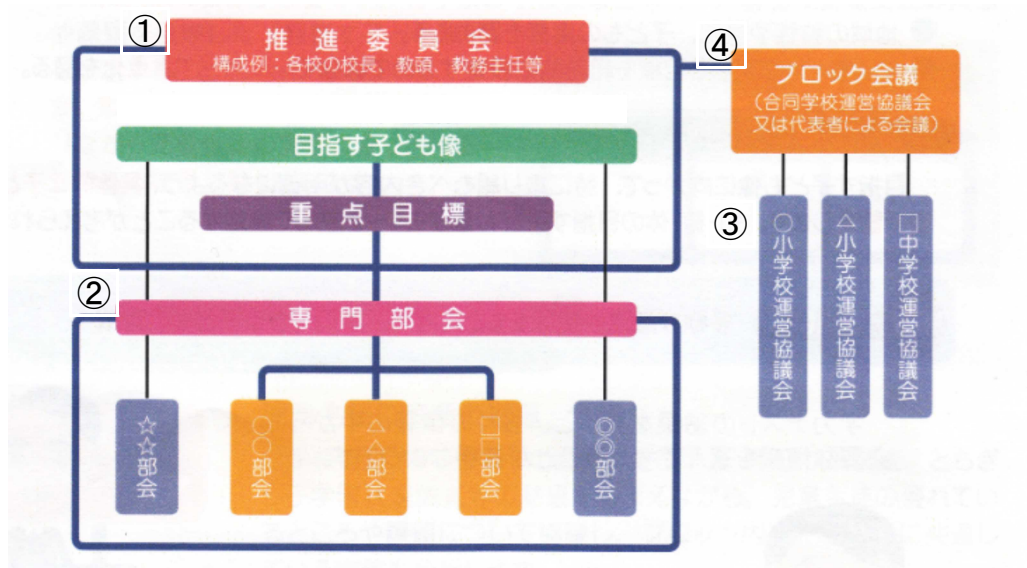
自ら考え、正しく判断し、行動できる児童生徒の育成

知) 興味をもってわかるまで学習する子ども

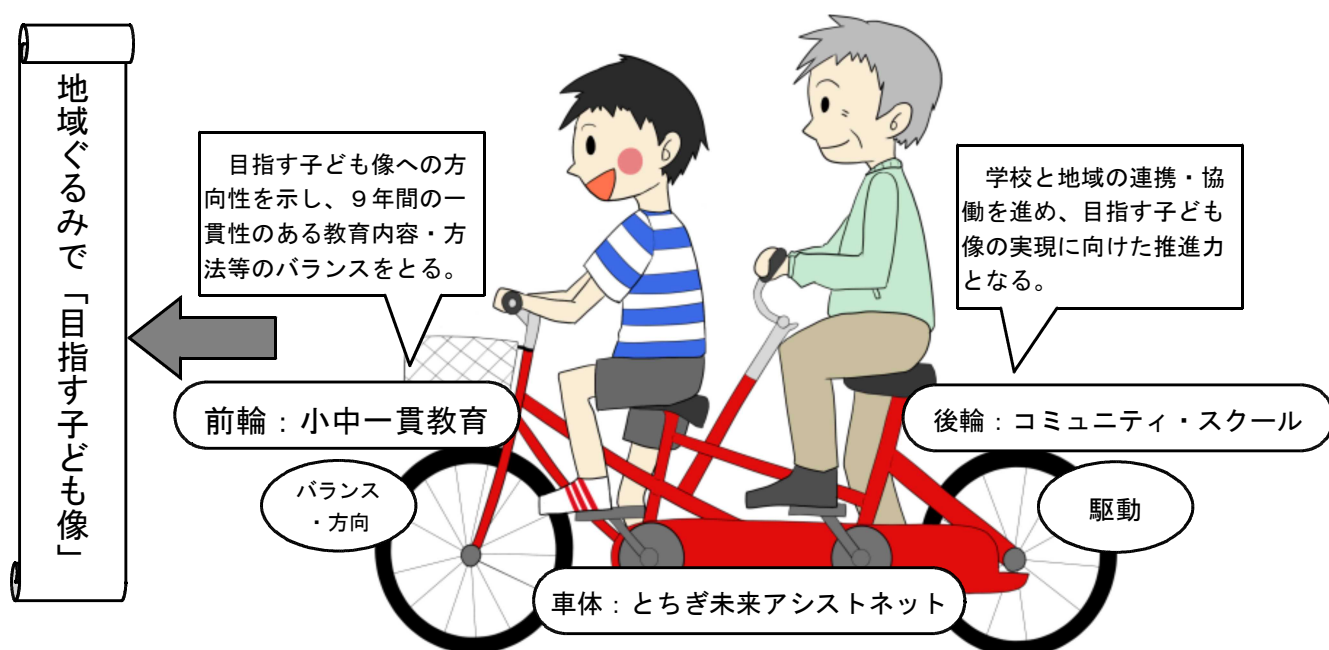
徳) 様々なことに気付き行動できる子ども

体) 心身ともにたくましい子ども

(2) 推進組織の設置



- ① 推進委員会【各校の校長、教頭、教務主任等で構成】  
ブロックの小中一貫教育推進のため、目指す子ども像や重点目標、方策等を含む小中一貫教育運営計画を決定し、小中一貫教育をマネジメントする。
- ② 専門部会【各校の教職員で構成】  
目指す子ども像及び重点目標の実現に向けて、具体策を検討し、企画する。
- ③ 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）【学校・家庭・地域の代表で構成】  
小中一貫教育の運営において計画・実行・評価・改善に関わる。学校評価においては、学校関係者評価委員会として評価を実施し、改善方策について意見する。
- ④ 合同学校運営協議会（ブロック会議）  
小中学校の学校運営協議会の連携を図り、ブロックの小中一貫教育の重点目標に関わる取組を評価し、改善方策や家庭や地域による支援について話し合う。



### (3) 一貫性のある教育課程の編成・実施

小学校6年間と中学校3年間の学びと育ちを、9年間の連続性のもとで捉え直し、計画的・系統的に教育課程を編成する。

実施に際しては、「中1ギャップ」を解消するため、「小5・小6・中1」の円滑な接続に留意する。特に、学校・家庭・地域が相互に協力し、学力の向上、児童生徒指導の連携強化、ふるさと学習の充実を効果的に推進する。

#### ① 学力の向上

- 基礎・基本の定着（授業力向上、家庭学習の習慣化、地域ボランティアによる学習支援等）
- コミュニケーション力の育成（英語教育の充実、プレゼンテーション能力の育成）

#### ② 児童生徒指導の連携強化

- 小中学校共通の生活のきまりの設定（学校・家庭・地域で共有し地域ぐるみの子育ての推進）
- 特別な支援を要する児童生徒の連続した指導・支援（問題行動や発達課題に対する家庭や関係機関との連携）

#### ③ ふるさと学習の充実

- ブロックの地域資源（人材、自然、歴史、産業等）を生かした系統的な学習
- 郷土愛を育み、地域を誇りに思える児童生徒の育成

### (4) 学校運営協議会による小中一貫教育の評価の実施

学校評価の取組に小中一貫教育に係る項目を位置づけ、学校運営協議会において小中一貫教育の評価を行い、次年度の改善内容や方策について協議する。

## 4 実施方法

(1) 栃木市小中一貫教育ガイドラインを活用し、小中一貫教育運営計画をもとにブロックならではの特色ある小中一貫教育を実施する。

#### ① 児童生徒の交流・協働

- ・ 児童生徒がともに活動する機会を充実させ、子どもたちの絆を深めるとともに、小中9年間の教育活動の連続性を高める。
- ・ 交流・協働の場を地域に広げ、学校・家庭・地域による小中一貫教育を推進する。

※ 小中一貫教育のよさを児童生徒に実感させるため、学校行事の交流、中学進学に向けての交流、地域行事への合同参加等、ブロックの実情に応じた取組を実施する。

#### ② 教職員の交流・協働

- ・ 教職員が学校種を越えて、相互に理解を深めることで、一貫性のある教育課程を効果的に実施する。
- ・ 小中の教職員が、課題を共有し、効果的な小中一貫教育が推進できるよう、小中合同研修会や合同授業研究会、乗り入れ授業等を実施する。

※ 小中学校の教職員が学校種を越えて児童生徒の指導に当たれるよう、全ブロックで教職員の兼務発令を行う。

#### ③ とちぎ未来アシストネットによる支援

- ・ 学校・家庭・地域が目指す子ども像を共有し、地域の人材、自然、文化、産業等を生かした一貫性のある教育活動を支援する。

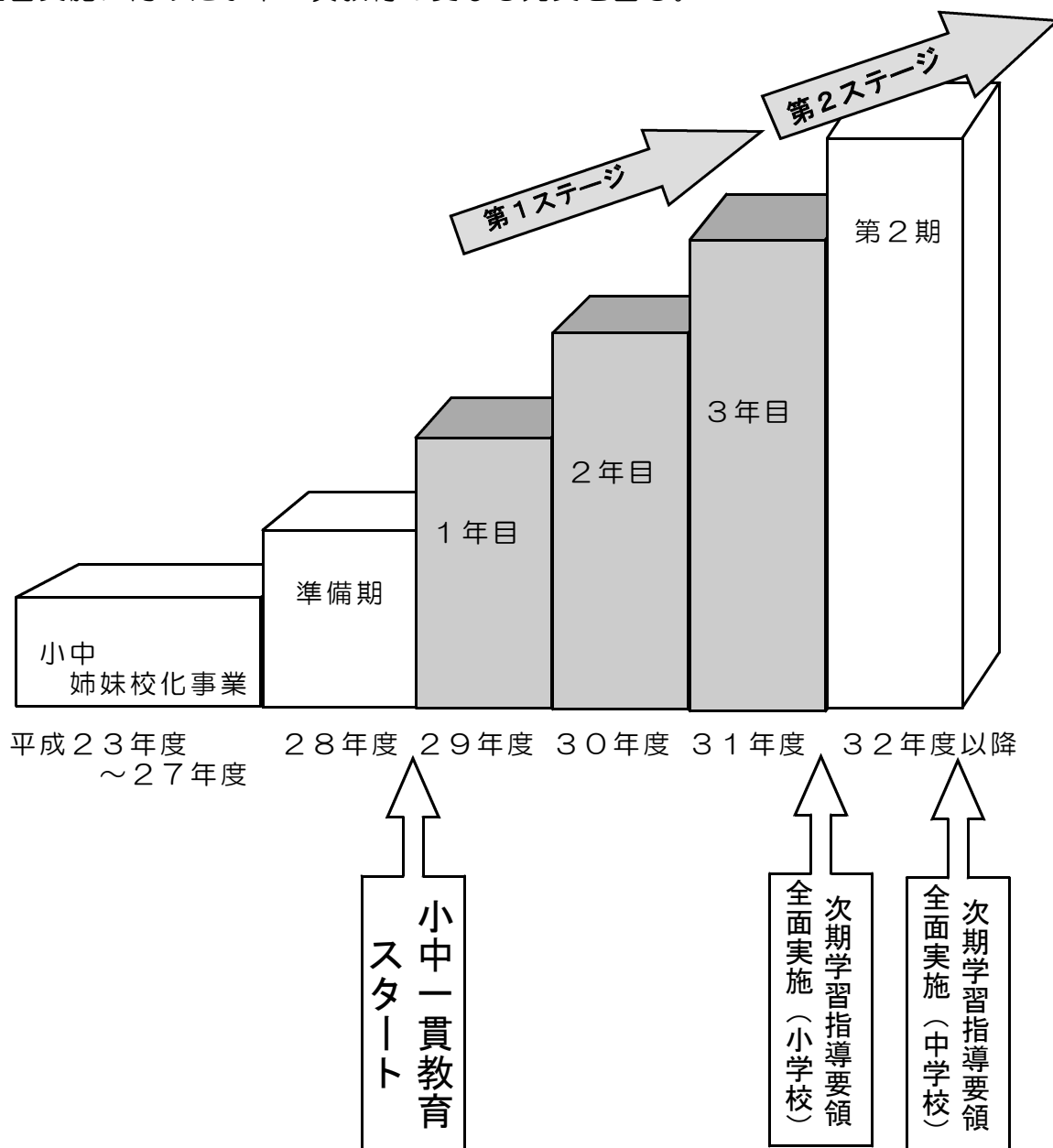
#### ④ 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の活性化

- ・ 学校運営協議会を活性化し、計画・実施・評価・改善について、ともに考え、ともによりよい学校づくりを目指す。また、小中合同の学校運営協議会（ブロック会議）により、地域としての一貫性のある教育を推進する。

5 今後の方針

平成23年度から実施してきた小中姉妹校化事業の成果を踏まえ、平成28年度は、寺尾ブロック、都賀ブロックを研究指定し、小中一貫教育の取組やその改善のための学校評価について研究を行った。その他の中学校区においても、目指す子ども像の設定、推進組織の構築、特色ある教育課程の編成等の準備を進めてきた。

今後は、平成29年度から平成31年度までを第1ステージとし、各ブロックの実施状況を踏まえ、工夫・改善を行いながら、平成32年度から始まる次期学習指導要領全面実施に向けた小中一貫教育の更なる充実を図る。



問合せ 教育部学校教育課 指導係 平野・平山 ☎0282-21-2474